

福島県による大槻原開墾

旧福島県と県令安場保和

明治5年(1872)6月2日に安場保和が福島県権令として着任した。(同年10月に県令に昇任)当時の福島県は、現在の県域が若松県(会津地方)、磐前県(浜通り地方)、福島県(中通り地方)の3県に分かれていた。旧福島県のうち、北部の信達地方(信夫・伊達)は養蚕が盛んだったが、南部は馬産以外に有益な産業がなく、未開の地が広がっていると見られていた。また、戊辰戦争に敗れた旧二本松藩士族の生活の安定も課題の一つであった。

安場保和は、岩倉具視が全権大使を務める欧米派遣使節団の一員として、渡米している。使節団は、明治4年(1871)11月12日に横浜港を出港した。安場は理財収税事務の取調を命じられていたが、任務途中で「言語文字不通」のため取調が行き届かないとして、任務の免除を願い出て帰国した。アメリカの開拓状況を実見した安場が、帰国後に着任したのが福島県であった。



旧福島県図
立岩家文書 郡山市歴史資料館蔵
三県統合以前の旧福島県を描いたもの。

安積開拓の原点一大槻原開墾

明治5年9月20日に旧米沢藩士族の中條政恒が福島県典事として採用された。中條は、藩士時代から北海道開拓を志し上申していたが実現せず、福島県での開拓を志し福島県への奉職を決めた。安場県令は、中條に開拓事業を委任した。

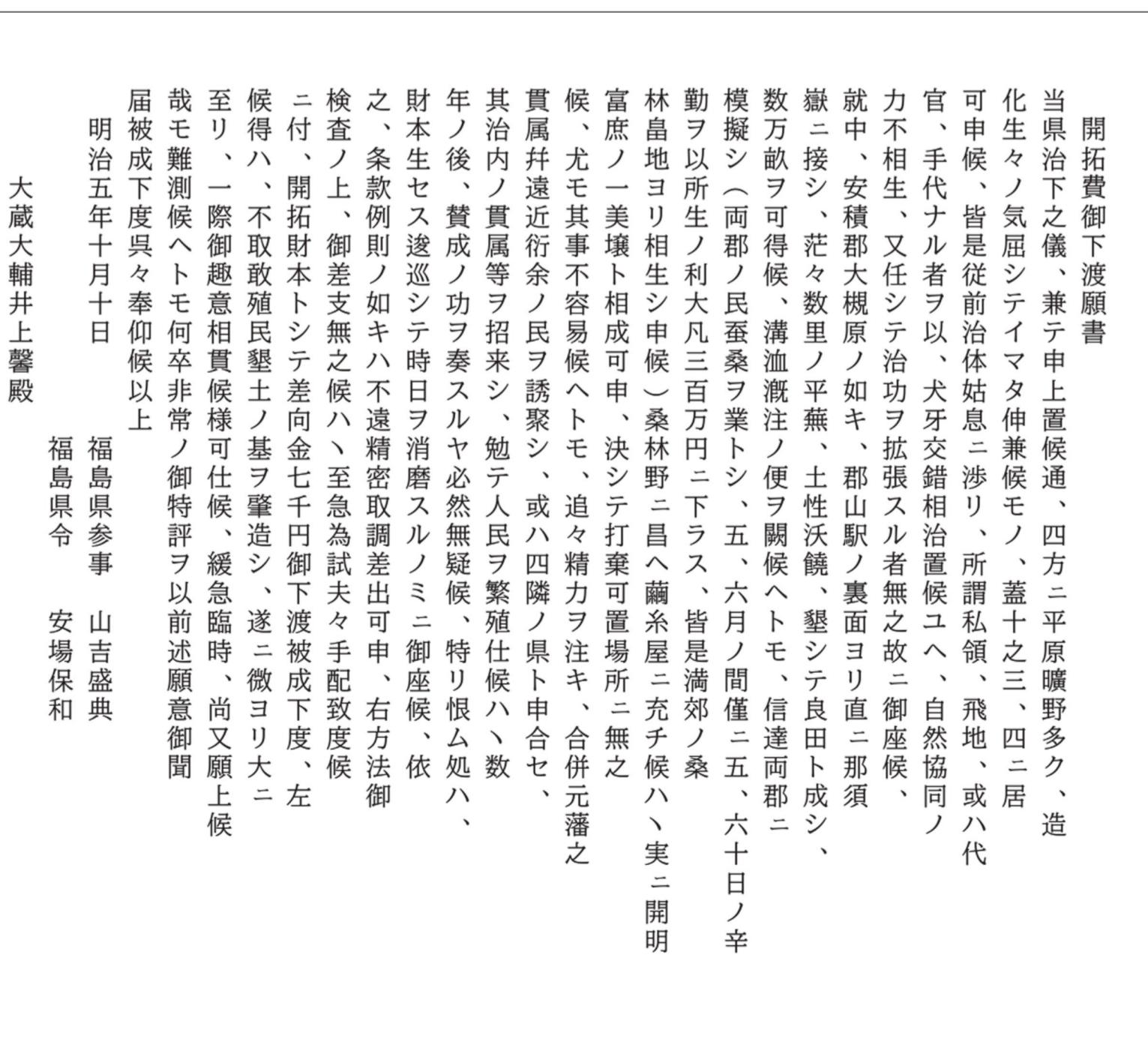
福島県は、明治5年10月10日付けで大蔵大輔井上馨宛てに「開拓費御下渡願書」を提出した。大槻原開墾事業の利益と資金貸与について稟請したものである。同月20日に陸奥宗光租税頭より「書面之趣ハ開拓方法等取調猶可申立事」との指令が出された。

福島県が開墾地としたのは、大槻原(現在の開成山一帯)である。大槻原は、富田、郡山、小原田、大槻村の入会地で、かつては二本松藩の狩猟場でもあった。入会地とは、各村共同で利用する土地で、肥料にする草や牛馬の飼料、燃料の薪などを採集した。度々隣村との境界争いが起こった。

福島県は、大槻原開墾事業の準備を始めた。明治5年12月に安積郡取締本田治直が戸長等を集め、大槻原開墾への入植者を募った。開拓掛に任命され、大槻原在勤を命じられた中條政恒、権少属石井貞廉、加藤邦憲、安藤政輝は明治6年(1873)3月5日に大槻原へ出張し、現地調査を開始した。



安場 保和
出典: 国立国会図書館「近代日本人の肖像」
(https://www.ndl.go.jp/portrait/)
旧熊本藩主。福島県令の後、愛知県令となり、明治用水を整備する。



中條 政恒
旧米沢藩士。作家・宮本百合子の祖父。



開拓の心碑
昭和62年(1987)6月に郡山西ロータリークラブの創立十周年を記念して建立された碑。
開成山公園(郡山市開成)内に建立されている。